

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

■LED照明や省エネ型機器の導入による電力使用量の削減

工場やオフィス内の照明・機器を省エネ仕様に切り替え、消費電力を抑制。

■印刷工程のエネルギー使用の見直しと改善の取組

空調・乾燥工程・コンプレッサーなど、エネルギーを多く使う設備の使用状況を見直し、省エネ化を進めています。

- b. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

■社員の健康を支える仕組みづくり

ストレスチェックの定期実施や健康診断結果に基づく生活習慣改善の促進。

労働時間の適正管理による長時間労働の抑制、室温・空調管理による快適な職場環境づくりに取り組んでいます。

■印刷工程内の安全・健康に配慮した5S+健康活動

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）に“健康”を加えた「6S活動」を掲げ、現場改善と衛生・安全向上を同時に推進。

■作業環境の見える化で安全・安心をサポート

長時間の立ち作業や座り作業における正しい姿勢の取り方や、熱中症予防のポイントをまとめたポスターを現場に掲示。作業中の身体負担や暑さによる体調不良を防ぎ、安全で快適な職場づくりを推進しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

■印刷物を通じて社会とつながる企業として、サプライヤー・協力会社との対話を大切に、相互に発展できる関係構築に努めます。パートナーと共に持続可能な事業運営を目指します。

■地域に根ざした印刷会社として、環境への配慮や地域社会への貢献を意識しながら、取引先との信頼関係を基盤とした持続的な価値創出に取り組んでまいります。

■すべての取引先との公正・誠実な取引を通じて、共に成長できるパートナーシップを築くとともに、従業員の働きやすさや多様性にも配慮した経営を実践してまいります。

■SDGsの考えに基づき、環境配慮や健康経営に取り組みながら、取引先とともに持続可能な社会の実現を目指します。

2025年8月1日

株式会社 菊地秀美堂

企業名

代表取締役社長 小林 慎吾

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。